



弦が奏でる、至福のひととき  
**MAYU SAKAGUCHI**  
 坂口 昌優  
*violin*  
 ヴァイオリン



— 野々市市文化協会設立40周年記念 —



鍵盤から広がる、感動の世界  
**AYA TSURUMI**  
 鶴見 彩  
*piano*  
 ピアノ



心震わす、至極の歌声  
**MICHIKO TAKEDA**  
 竹多 倫子  
*soprano*  
 ソプラノ

# フォルテ アフタヌーン コンサート

♪ 午後のひとときに、音楽のご褒美を ♪

2026/ **10/2** (金) 13:30

開場 13:00 終演予定 14:30

**f** 野々市市文化会館  
**フォルテ 大ホール**

申込方法 ①フォルテ窓口 ②文協ホームページ

【申込開始】8/1(土)10:00～フォルテにて整理券（自由席・お一人様2席分迄）をお渡しします。

主催：野々市市文化協会 共催：（公財）野々市市情報文化振興財団 後援：野々市市、FM-N1、北國新聞社  
 お問い合わせ 野々市市文化協会事務局（文化会館フォルテ内） 076-248-8000（9:00-17:00 第1・3水曜休館）



申込みはこちらから



翌日もこの3名の  
コンサートを楽しめます。

障害がある“みんな”と  
ご家族のための  
みんなの音楽会

10/3(土)14:00 開演

詳しくはこちら▶





お知らせ

## 巡回就学相談

④⑤ 8月21日(金)までに教育総務課 ☎ 227-6162

**日時** ① 9月10日(木)9:30～16:00  
② 9月11日(金)9:30～16:00  
※相談時間は60～90分間です。

**場所** 文化会館フォルテ

**内容** 子どもの発達相談、検査・観察による実態把握、  
就学に関する情報提供、具体的な就学相談

**対象** 子どもの就学に当たり、発達について気  
になることや心配なことがある保護者  
※子ども同伴で相談してください。



お知らせ

## 夏休みの間に予防接種を受けましょう

④ 健康推進課 ☎ 248-3511

定期予防接種は、対象期間であれば無料で接種することができます。母子健康手帳で受けていないものがないか確認しましょう。特に小・中・高校生が対象の予防接種は、夏休みを利用して計画的に接種を受けましょう。

接種券を紛失した人や他自治体から転入した人は、健康推進課まで問い合わせてください。

年長児から高校生が対象となる予防接種の種類は右の表の通りです。

| 予防接種の種類             | 対象年齢       | 接種回数                     |
|---------------------|------------|--------------------------|
| 麻しん風しん混合(MR)Ⅱ期      | 年長児        | 1回                       |
| 日本脳炎Ⅱ期              | 9～12歳      | 1回                       |
| 二種混合(破傷風、ジフテリア)     | 11～12歳     | 1回                       |
| ヒトパピローマウイルス感染症(HPV) | 小6～高1相当の女子 | 2～3回<br>※接種開始年齢により異なります。 |



お知らせ

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

④⑤ 【児童扶養手当】 8月3日(月)～31日(月)に子育て支援課 ☎ 227-6077  
【特別児童扶養手当】 8月12日(水)～9月11日(金)に福祉総務課 ☎ 227-6063

児童扶養手当・特別児童扶養手当を継続して受けるためには、現況届の提出が必要です。対象者には書類を郵送しますので、手続きをお願いします。2年間現況届を提出しないと、受給資格がなくなりますので注意してください。

### 一部支給停止措置※適用除外の届け出

児童扶養手当の受給開始から5年を経過するなどの要件に該当している人は、一部支給停止適用除外の届け出が必要です。対象者には6月末に届け出書類を送付しましたので、現況届と併せて提出してください。就業しているなどの「適用除外事由」に該当する場合は、所定の届け出があれば一部支給停止措置は適用されません。

※受給開始後5年を経過した場合などを対象に、就業または求職活動をしていない人の児童扶養手当の2分の1を支給停止することにより、母子家庭の自立を促すことを目的とした措置です。



イベント

## こども縁日&夕涼みグルメ

詳細はこちら▶



④ 市観光物産協会 ☎ 248-7332

今年の夏もワクワクするコーナーがいっぱいの縁日を開催します。夏休みの思い出に、みんなで遊びにきてね！ キッチンカーの美味しいグルメもお楽しみに！

**日時** 8月11日(火・祝)14:30～18:00

※キッチンカーは14:00から販売開始

**場所** にぎわいの里ののいち カミーノ

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関や徒歩で来場してください。

**内容** ・縁日ゲームコーナー（スーパーボールすくい、射的、千本釣り、輪投げ、お面作り、めだか&金魚すくいなど）  
・夕涼みグルメ（たこ焼き、からあげ、フライドポテト、バブルワッフル、かき氷など）



お知らせ

## 入学準備支援金

詳細はこちら▶



④⑤ 11月2日(月)までに教育総務課 ☎ 227-6113

入学の際に必要なランドセルや制服などの購入に係る家庭の経済的負担を軽減するため、入学前の12月に入学準備支援金を支給します。

**対象** 市内在住で、来年度、野々市市立の小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者  
※認定には所得制限があります。

**支給額** 小学校入学：64,300円 中学校入学：81,000円  
※翌年度の就学援助費の支給額は、入学準備支援金支給額を引いた額です。

**申請方法** 必要書類を添付し教育総務課へ申請してください。  
※案内は小学校就学時健診の通知に同封し8月下旬に郵送します。  
※野々市市立の小・中学校以外への入学を検討しているなどの理由で、期日までに申請ができない場合は相談してください。



お知らせ

## 新入学児健康診断（就学時健診）

④ 教育総務課 ☎ 227-6162

令和9年4月に小学校に入学する児童の健康診断を行います。

**対象** 令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた児童（対象児童の保護者へ8月下旬に通知します。）

| 実施日       | 場所     |
|-----------|--------|
| 9月18日(金)  | 館野小学校  |
| 10月1日(木)  | 野々市小学校 |
| 10月16日(金) | 御園小学校  |
| 10月21日(水) | 富陽小学校  |
| 10月30日(金) | 菅原小学校  |





お知らせ

## 原爆パネル展～平和と向き合う夏～

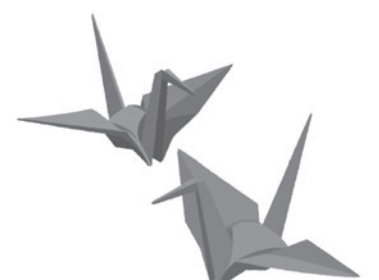
問 総務課 ☎ 227-6026

戦争の悲惨さや平和の尊さについて、あらためて考えてみませんか。

期間 8月14日(金)～20日(木)

場所 学びの杜のいち カレード

- 内容
- ・パネル「被爆体験証言者と高校生との共同制作絵画」
  - ・パネル「原爆と人間展」
  - ・「The A-bomb ヒロシマで何が起きたか」放映
  - ・「核兵器と戦争に関する16の問い展」ポスター
  - ・原爆関係の図書紹介
  - ・野々市市平和の旅関連資料展示



お知らせ

## 市戦没者慰霊式

市ホームページ▶



問 福祉総務課 ☎ 227-6061

市出身戦没者の英霊を追悼するとともに、先の大戦から学んだ多くの教訓を改めて心に刻み、世界の恒久平和と心豊かに暮らせる社会の実現のため、慰霊式を開催します。

日時 8月27日(木) 14:00 開式

場所 フューネラルホール野々市天祥閣

備考 式典終了後、市遺族連合会主催の市戦没者追悼法要が行われます。

### 【無料送迎バス乗車場所】

|       |                     |       |                      |
|-------|---------------------|-------|----------------------|
| 12:30 | ①にぎわいの里ののいち カミーノ前   | 13:13 | ⑧升方工務店前（市役所側）        |
| 12:36 | ②押野会館前              | 13:17 | ⑨業務スーパー野々市店向かい       |
| 12:40 | ③北鉄押越バス停（しまむら前）     | 13:20 | ⑩ぶちショップ・ナカジマ野々市太平寺店前 |
| 12:47 | ④IR野々市駅前（南口のッティバス停） | 13:22 | ⑪ファミリーマート野々市堀内店前     |
| 13:02 | ⑤JAののいち本店前          | 到 着   | ⑫フューネラルホール野々市天祥閣     |
| 13:05 | ⑥くろはし左官前            |       |                      |
| 13:10 | ⑦北鉄矢作バス停（本町方面側）     |       |                      |

※発車時刻の10分前に集合してください。  
※乗車した人は、必ず帰りもバスに乗車してください。



お知らせ

## 第12回特別弔慰金の請求

市ホームページ▶



問 福祉総務課 ☎ 227-6061

今の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で三親等内の者のうち、最先順位者である一人

支給内容 額面27万5千円（5年償還の記名国債）

請求期間 令和10年3月31日まで

- その他
- ・請求は市で受け付けます。
  - ・国債交付までは1年程度かかる見込みです。
  - ・申請は予約制とします。事前に電話などで来庁日時を連絡してください。



お知らせ

## 出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン

田問 子育て支援課 ☎ 227-6077 / ハローワーク白山 ☎ 290-5343

市役所内に「出張ハローワーク臨時相談窓口」を開設します。普段は忙しくてハローワークに行くことができないひとり親の皆さん、児童扶養手当の現況届を提出する際に気軽に来てください。

日時 8月25日(火) 9:30～12:00 ※事前予約もできます。

内容 就職に関する相談、最新の求人情報の提供、面接に必要な履歴書・職務経歴書などの書き方や面接についてのアドバイス、就職支援セミナー・職業訓練に関する案内



お知らせ

## 【相談無料・秘密厳守】 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

問 市民協働課 ☎ 227-6040

先生や家族にも話すことができず、一人で悩んでいるときは電話してください。  
人権擁護委員や法務局の職員が、あなたの話を聞いて一緒に考えます。

期間 8月28日(金)～9月3日(木)

時間 【平日】 8:30～19:00

【土日】 10:00～17:00

※通常は平日 8:30～17:00

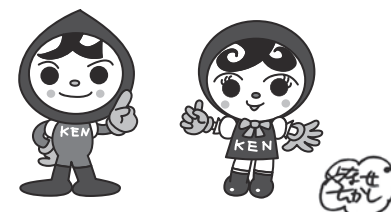
電話 0120-007-110

（全国共通・通話無料）

※金沢地方法務局・石川県人権擁護委員連合会による相談窓口です。

### 相談の例

- ・学校でいじめられている
- ・家族からいやなことをされる
- ・インターネット上のトラブルに巻き込まれた



人権イメージキャラクター  
人KEN まもる君と人KEN あゆみちゃん



募集

## 明るい選挙啓発作品募集

問 市選挙管理委員会事務局（総務課内）☎ 227-6026

県選挙管理委員会事務局 ☎ 225-1282

明るい選挙推進事業の一環として作品を募集します。入選作品は選挙の啓発に広く活用します。

### 明るい選挙啓発ポスター作品の募集

応募資格 市内在住・在学の小学生から高校生

応募規格 画 材：自由

画用紙：四ツ切（542mm×382mm）

ハツ切（382mm×271mm）

もしくはそれに準ずる大きさ

応募締切 9月4日(金)必着

応募方法 市選挙管理委員会事務局に提出してください。



市ホームページ



みんなの一票大切に

### 明るい選挙啓発標語作品の募集

応募資格 石川県民

応募締切 9月11日(金)必着

応募方法 市選挙管理委員会事務局、市内各公民館、文化会館フォルテおよび学びの杜ののいち カレードに設置してある募集用紙に必要な事項を記入し、市または県選挙管理委員会事務局へ提出してください。ハガキ、封書、メールでも応募できます。



市ホームページ



県ホームページ

## 📢 **最高裁判所判決を踏まえた生活保護費の追加支給**

市ホームページ▶ 

☎ 福祉総務課 ☎ 227-6061

平成 25 年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判所判決を踏まえ、平成 25 年 8 月～令和 8 年 3 月に生活保護を受給していた世帯（中国残留邦人等に対する支援給付を受給していた世帯を含む）を対象に追加給付を行います。現在受給していない世帯も対象となります。

| 受給の状況                                      | 申し出の必要 |
|--------------------------------------------|--------|
| 平成 25 年8月以降、現在まで継続して保護を受給している              | 不要     |
| 平成 25 年8月以降、現在受給している期間とは別に、保護を受給していたことがある※ | 必要     |
| 現在受給していない                                  | 必要     |

※他の福祉事務所で過去に受給していた場合を含みます。

**支給金額** 生活扶助基準の「新たな水準」と「従来の水準」との差額  
※当時の年齢、世帯人数、住んでいた地域、保護費を受給していた期間、加算の有無などにより異なります。

**申し出方法** 下記の相談センターへ問い合わせの上、申出書を指定の福祉事務所へ提出してください。複数の福祉事務所で保護を受給していた場合は個別に申し出方法を案内します。申出書は提出先の福祉事務所窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

### 最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター

連絡先 ☎ 0120-179-445

開設時間 平日 9:00 ～ 17:00（8 ～ 10 月は土日祝日も相談を受け付けます。） 詳細はこちら▶ 

## 📢 **新斎場整備候補地公募要項の公表**

詳細はこちら▶ 

☎☎ 市民生活課 ☎ 227-6052

野々市市、白山市、白山野々市広域事務組合では、白山郷斎場と松任斎場を統合した新斎場の整備を検討しています。整備候補地を公募するにあたり「新斎場整備候補地公募要項」を公表します。詳細は市ホームページを確認してください。

**応募条件** 野々市市または白山市の行政区域内で、次のいずれの条件にも適合していること。  
・12,000㎡程度の用地が確保できること  
・応募する土地の全ての地権者および町内会が建設に同意していること など

**応募資格者** 候補地の代表者（町内会長など）または土地所有者の代表者（個人、法人を含む）

**応募方法** 公募要項に添付の応募申込書に必要事項を記入し、提出してください。

**応募期間** 12 月 1 日(火)～令和 9 年 2 月 12 日(金)

**説明会の開催** 公募への応募を検討する町内会などに対し、11 月 30 日(月)まで随時説明会を開催します。

## 📢 **水害を防ぐために**

流域治水についての詳細はこちら▶ 

☎ (流域治水について)土木課 ☎ 227-6023  
☎ (のいち環境さくばり住宅について)建築住宅課 ☎ 227-6087

### 流域治水への協力をお願いします

近年のゲリラ豪雨などで河川があふれ、住宅地が浸水する被害が全国的に増えています。国は水害を軽減させるため、地域全体で取り組む「流域治水」を推進しています。貯留・浸透機能の向上などを行うことで、河川の氾濫や道路冠水などの被害軽減につなげることができます。

#### 田んぼダムの支援制度

水田の持つ貯留機能により、雨水をゆっくり流すことで、急激な水位上昇を抑え浸水被害を軽減する取り組みです。田んぼダムに必要な排水口の貯留資材の購入費が、補助対象になります。

#### 雨水浸透貯留施設の設置費補助制度

建築物の敷地に、雨水浸透ます、浸透管や貯留タンクを設置する費用や、公共下水道切り替えにより不要となる浄化槽を雨水貯留施設に転用するための工事費などについて、その一部を補助するものです。

#### 土のう支給を行っています

地域の自助・共助により出水期の浸水被害を低減するため、町内会、生産組合、要配慮者施設に「土のう」を支給しています。

#### 【支給条件】

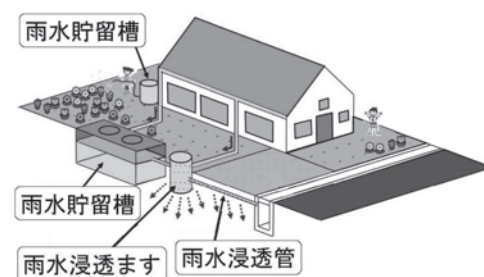
- ・市指定保管場所にて現物支給とし、積み込み運搬は各自で行う。（原則 1 団体に対して 50 袋まで）
- ・支給された土のうが不要になった場合や使用が困難な状態になった場合は、各自で処分する。

#### 【関連制度】のいち環境さくばり住宅

環境（温暖化対策＋災害対策等）に配慮した住宅の普及に向けて、市が定める基準に適合した住宅を取得した世帯に助成金を交付します。



詳細はこちら



## 👤 **令和 8 年度 野々市ブランド認定品の募集**

詳細はこちら▶ 

☎☎ 9 月 30 日(火)までに地域振興課 ☎ 227-6160

地域の特色ある製品のうち、特に優れたものを「野々市ブランド」として市が認定します。認定されると、奨励金 10 万円や、認定品の PR 支援、販路開拓活動に対する補助金を受けられるなどのメリットがあります。

**対象** 市内で①生産②製造③加工④販売のいずれかがされているもの。農産物、加工食品、工業製品、工芸品、生活雑貨品、IT 製品などジャンルは問いません。

**基準** ①地域性（野々市らしさ）②信頼性・安全性③独自性④市場性・将来性





**地区の催し**

**本町地区**

◎Summer Funサート  
日時 8月29日(土)午前10時開場、  
10時30分開演  
場所 にぎわいの里ののいち  
カ  
ミ  
ー  
ン  
演奏 石川県警察音楽隊  
対象 本町地区住民  
定員 80人(先着順)  
甲問 8月8日(土)9時から野々市  
公民館  
☎248・0521

**郷地区**

◎各種講座&GO!郷カフェ  
日時 ①8月21日(金)②9月2日(水)  
午前10時〜11時30分  
場所 郷公民館  
内容 ①「シルバリーハビリ体操」  
②「フレイル予防体力測定」  
楽しい体操、脳トレゲーム、  
体力測定  
講師 ①シルバリーハビリ体操指  
導士②金城大学看護学部  
対象 郷地区住民  
甲問 郷公民館  
☎248・0250

**押野地区**

◎おすすめ「すやかストレッチ」  
椅子に座って行う簡単ストレッチ  
と足裏マッサージで夏バテ気味

**募集**

**バス停命名権者募集**

「コミュニティバスのつていのバ  
ス停留所の名称を一般企業・店舗  
から募集しています。」  
掲載料 本名称の場合20万円／年  
副名称の場合10万円／年  
掲載期間 令和9年4月1日〜令  
和14年3月31日(5年間)  
募集期限 10月30日(金)  
詳細はこちら▶

問 都市整備課

☎227・6118

**市総合時刻表広告募集**

「2027年度版野々市市総合  
時刻表」に掲載する有料広告を募  
集しています。  
規格 1枠当たり縦50mm×横65mm  
印刷部数 1万2千部(予定)  
掲載料 1枠当たり2万円  
募集期限 10月30日(金)  
その他 コミュニティバス車内ポ  
スターなどの広告も随時募  
集中です。

問 都市整備課

☎227・6118



詳細はこちら▶

の体を整えましょう。  
日時 9月8日(火)、15日(火)午後1  
時30分〜2時30分(全2回)  
場所 押野公民館  
講師 小山克美氏(県リズムダン  
ス協会公認指導者)  
対象 押野地区住民  
定員 10人(先着順)  
持ち物 動きやすい服装、内履き、  
長めのタオル、汗拭きタ  
オル、飲み物  
甲問 8月12日(水)午前10時から押  
野公民館  
☎248・2839

**イベント**

**戦争体験講座**

日時 8月22日(土)午後1時30分〜  
4時  
場所 にぎわいの里ののいち  
カ  
ミ  
ー  
ン  
内容 ①紙芝居「子どもたちと考  
える平和の紙芝居」②講演  
「改めて問う『人びとはなぜ  
満洲へ渡ったのか』」③「高  
校生が伝える富山大空襲」  
講師 ①佐藤公男氏②小林信介氏  
(金沢大学教授)③語り部  
輪音(富山県高校生グル  
ープ)  
対象 市民  
甲問 野々市公民館  
☎248・0521

**石川県警察官・警察行政職員**

①警察官B(高校卒程度)  
区分 男性B、女性B、武道指導  
B、サイバー・デジタルB  
受験資格 平成3年4月2日〜平  
成21年4月1日に生まれた  
人(大学卒業または令和9  
年3月までに卒業見込みの  
人を除く)  
申込期間 8月28日(金)まで  
試験の変更点 男性B、女性Bの  
第1次試験において、SP  
13試験を新設  
②警察行政職員(高校・短大卒程度)  
受験資格 平成16年4月2日〜平  
成21年4月1日に生まれた  
人(大学卒業または令和9  
年3月までに卒業見込みの  
人を除く)  
申込期間 8月28日(金)まで  
詳細はこちら▶

問 白山警察署

☎216・0110



**救急フェア**

日時 9月5日(土)午前10時〜午後  
3時  
場所 イオンモール白山(白山市)  
内容 心肺蘇生法体験、乳児の救  
命対応、応急処置体験、救  
急資器材展示  
※午後1時40分からは骨密  
度測定、健康相談、脳卒  
中予防相談もできます。  
甲問 白山野々市広域消防本部  
☎276・9483

**市茶道協会講演会**

日時 9月13日(日)午後2時開始  
場所 にぎわいの里ののいち  
カ  
ミ  
ー  
ン  
演題 「聞香を楽しむ」  
講師 林眞氏(志野流茶道)  
※講演後、煎茶での呈茶を行います。  
甲問 市茶道協会 松島  
☎248・0643



**白山野々市広域事務組合職員**

区分 【大卒・短大卒・高校卒】  
技術職(電気)  
【高校卒】消防士、技能職  
申込期間 8月27日(木)まで  
日程 「1次試験」9月27日(日)  
「2次試験」10月下旬予定  
甲問 白山野々市広域事務組合  
☎274・9585



**優良運転者募集**

日頃から安全運転に努め、次の  
事項の全てに該当する人を松任地  
区の優良運転者表彰候補者として  
推薦します。  
①市民または市内事業所勤務者  
②普通自動車免許を所有し、日常、  
自動車を自ら運転  
③申し込み時点で、10年以上無事  
故・無違反  
甲問 8月31日(月)午後5時までに  
総務課  
☎227・6051



**講座・教室**

**スマートフォン体験教室**

スマホを活用して、いつまでも  
地域で元気に暮らしませんか？  
日時 ①9月3日(木)②9月16日(水)  
午前10時30分〜午後0時30  
分(全2回)  
場所 市役所  
内容 ①脳にいいアプリ編  
②生成AI体験編  
定員 20人(先着順)  
甲問 (福)野々市市社会福祉協  
議会  
☎246・0112

**お知らせ**

**ごみの出し方**

◎生ごみの処理  
日中の気温が高くなると生ごみ  
が腐敗しやすく、悪臭の発生源に  
なることがあります。捨てる前  
には水切りをし、悪臭を防ぎま  
しょう。水切りをしないとごみ  
が軽くなり、ごみ出しも楽にな  
ります。  
みんなが住みよい住環境のため  
に協力をお願いします。

**◎自動販売機横リサイクルボツ  
スの適正利用**

自動販売機横のリサイクルボツ  
クスは、飲み物の空き容器を回収  
してリサイクルするために設置さ  
れています。それ以外のごみが混  
ざると、リサイクルの妨げとなり  
ます。貴重な資源である缶やペッ  
トボトル、びんのリサイクルに協  
力をお願いします。

問 市民生活課

☎227・6052

**コンビニ交付サービス休止**

左記の日程でコンビニでの証明  
書交付サービスを休止します。  
日時 8月5日(水)午前6時30分〜  
午後11時  
8月8日(土)午前9時〜正午  
甲問 市民生活課  
☎227・6046

無料アプリ  
カタログポケットでも  
広報ののいちが  
読めます！

10 カ国語対応  
音声読み上げ  
文字の拡大

## 公民館などの臨時休館

休館日 8月15日(土)

休館施設 富奥防災コミュニティセンター、郷公民館、押野公民館、女性センター

※にぎわいの里ののいちカミーンは開館

生涯学習課

☎227・6116

## お米無料配布&なんでも相談会

日時 8月29日(土)午前10時～午後3時 ※交流会も同時開催

場所 にぎわいの里ののいちカミーン

対象 生活に困窮している人、今後の心配などを相談したい人、被災した人

持ち物 マイバックなど

☎ NPO法人ておとりあつて

☎080・9781・8014

## 養育費電話相談会

◎全国一斉子どものための養育費相談会

養育費に関する電話相談会を開催します。※秘密厳守。予約不要

日時 9月5日(土)午前10時～午後9時

電話番号

☎0120・567・301

☎ 石川県司法書士会

☎261・7070

## 蚊・マダニによる感染症に注意

◎蚊媒介感染症

デング熱やジカ熱、チクングニア熱は、ウイルスを持った蚊を介して感染します。蚊が発生しやすい場所で活動する際や流行地に渡航する際には、蚊に刺されないように注意しましょう。

【予防のポイント】

- ・長袖シャツ、長ズボンなどを着用し、肌の露出を避ける。
- ・素足やサンダル履きを避ける。
- ・虫よけ剤を使用する。

【蚊を減らすポイント】

蚊の幼虫(ボウフラ)は、植木鉢の受け皿、雨どりの用具など、少量の水たまりでも発生します。水たまりがでないように注意しましょう。

◎マダニによる感染症

マダニの活動が盛んな春から秋は、マダニにかまれる危険性が高まります。草むらや、やぶなどに入る場合は、肌の露出を避け、虫よけ剤などを使用しましょう。

マダニにかまれてしまった場合は無理に引き抜かず、医療機関を受診しましょう。

詳細はこちら



☎ 県健康推進課感染症対策室

☎225・1697

## ハンセン病患者家族への補償

ハンセン病患者家族が被った精神的苦痛を慰謝するための補償金を支給します。秘密は守られますので、まずは電話で相談してください。

補償金額 180万円または130万円

※一部同居などの要件あり

請求期限 令和11年11月21日(水)

☎ 厚生労働省補償金相談窓口

(午前10時～午後4時、土日祝、年末年始除く)

☎03・3595・2262

## 労働関係のトラブル解決

県労働委員会は、労働者と事業主との間で起きた労働関係のトラブル解決をサポートします。

【個別労働関係紛争の調整(あっせん)制度】

労働者と事業主の間で自主的に問題が解決できなくなった場合、労働問題の専門家である委員が、あっせんにより解決を促します。

詳細はこちら



☎ 県労働委員会事務局

☎225・1881

## 電波のルールを守りましょう

◎そのワイヤレス機器、電波トラブル起こしてるかも!?

電波は、テレビ・ラジオや携帯電話などの身近なもののほか、警察や消防・救急、防災行政など、私たちの安全・安心な生活を維持するため幅広く利用されています。しかし、これらの無線通信を妨害する不法電波も多くあります。無線機器を利用する際は電波のルールを守りましょう。

電波の3つのルール

- 01 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- 02 外国規格の無線機器にはご注意ください。
- 03 電波の利用には、原則、免許が必要です。

☎ 北陸総合通信局

☎233・4405

**野々市市から**  
欲しい情報だけを選んで受け取れる!

子育て 防災・火事 健康 イベント

などから選べます。

まずは登録↑

LINE